

令和4年4月1日

札幌市ファミリー・サポート・センター事業  
(さっぽろ子育てサポートセンター、札幌市こども緊急サポートネットワーク)  
会員の皆さまへ

札幌市ファミリー・サポート・センター事業は、会員の皆さまに安心して利用して頂くため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行い活動を行っております。

つきましては、下記の項目についてご理解・ご留意の上、本事業をご利用いただきますようお願いいたします。

**【感染症拡大防止のため、一時的に休止しているサービス】**

札幌市こども緊急サポートネットワーク

- ・提供会員による受診代行
- ・子どもや同居の家族、会員本人に発熱、強いだるさ、呼吸器症状等のいずれかの症状がみられる場合の預かりや送迎（ただし、呼吸器症状については新型コロナウイルス感染症によるものでないと医師が判断した場合はこの限りではありません。）

**【援助を依頼される会員の方へ 依頼前にご確認ください】**

- 子どもや同居の家族、会員本人の体温計測等、体調の管理を継続しています。
- 子どもや同居の家族、会員本人に発熱、強いだるさ、呼吸器症状等のいずれの症状も見られません。（または、呼吸器症状については新型コロナウイルス感染症によるものでないと医師が判断しています。）
- 子どもや同居の家族、会員本人は、陽性者または濃厚接触者ではありません。
- 子どもや同居の家族、会員本人が海外から帰国した場合は、国が指定する待機期間を経過しています。
- 症状が現れていなくても感染している人がいることを理解しています。

**【子サポ・緊サポ事務局からのお願い】**

- ・提供会員の人数は限られているため、希望する条件に一致する支援者が見つからないことがあります。
- ・援助活動当日、提供会員本人やその家族が体調不良になった場合は急遽キャンセルとなる場合があります。（緊サポのみ）そのような場合は、可能な限り代替者を探しますが、見つからない場合や見つかるまでに時間がかかる場合があります。
- ・援助活動当日、子どもや同居の家族、依頼会員本人に息苦しさ、強いだるさ、発熱等のいずれかの症状があった場合は支援できません。また、提供会員が到着後に支援が中止となった場合は、利用料金（子サポは30分、緊サポは1時間分）と交通費等の実費が発生します。
- ・援助活動中に、子どもが発熱した場合は、支援を継続できません。
- ・療養・外出自粛期間中の同居の家族や会員本人が、子どもの送迎を行うこと等はお控えください。
- ・援助活動中の万が一の事故に備え、「地域子育て支援補償保険」に加入していますが、感染症罹患は補償の対象となりません。

- ・援助活動終了日翌日から2日間以内に、子どもや同居の家族、依頼会員本人が陽性となったことが判明した場合は、速やかに事務局までお申し出ください。

札幌市ファミリー・サポート・センター事業

さっぽろ子育てサポートセンター（子サポ） 011-623-2415

札幌市こども緊急サポートネットワーク（緊サポ） 011-621-6626